個人情報ファイルの名称	公共下水道総合管理システム(排水設備)		
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	上下水道局下水道整備課		
個人情報ファイルの利用目的	排水設備の普及促進		
記録項目	1排水設備工事申請・完了の別、2排水設備図面、3確認番号、4確認年月日、5 使用者名、6特定施設の有無、7除害施設の有無、8設置場所、9指定工事店名、 10戸数、11排水人口、12利子補給利用の有無、13工事費、14私道工事の 有無、15供用開始年度、16申請者氏名、17処理区、18工事種類、19持 家・借家の別		
記録範囲	排水設備工事申請者		
記録情報の収集方法	本人からの届出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 下関市上下水道局下水道整備課		
	(所在地)〒750-8525 下関市春日町7番32号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間			
備考			

未水洗家屋台帳		
下関市上下水道事業管理者		
上下水道局下水道整備課		
排水設備の普及促進		
1設置場所、2建物所有者の氏名、3建物所有者住所、4建物所有者電話番号、5 使用者の氏名、6使用者住所、7使用者の電話番号、8建築物区分、9トイレの種類、10給水の用途、11使用者番号、12検針番号、13メータ番号、14供用開始年月日、15水洗化便所に改造できない理由内訳、16事前調査内容、17相手方からの回答内容		
供用開始区域内の未水洗家屋所有者		
本人からの届出		
含まれる		
(名 称)下関市上下水道局下水道整備課		
(所在地) 〒750-8525 下関市春日町7番32号		
□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	下関市上下水道事業管理者 上下水道局下水道整備課 排水設備の普及促進 1設置場所、2建物所有者の氏名、3建物所使用者の氏名、6使用者住所、7使用者の領類、10給水の用途、11使用者番号、11開始年月日、15水洗化便所に改造できない手方からの回答内容 供用開始区域内の未水洗家屋所有者 本人からの届出 含まれる (名 称)下関市上下水道局下水道整備課 (所在地)〒750-8525 下関市春日町7番32 □法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	

個人情報ファイルの名称	水洗便所改造資金利子補給補助金管理システム		
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	上下水道局下水道整備課		
個人情報ファイルの利用目的	排水設備の普及促進		
記録項目	1金融機関名、2支店名、3氏名、4住所、5借入日、6借入金額、7利率、8返済回数、9返済日、10返済額、11利子、12返済額計、13計算日数		
記録範囲	水洗便所改造資金利子補給補助利用者		
記録情報の収集方法	団体からの提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 下関市上下水道局下水道整備課		
	(所在地) 〒750-8525 下関市春日町7番32号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間			
備考			

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金システムファイル		
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	上下水道局下水道整備課		
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金賦課・徴収業務のため		
記録項目	1通知書番号、2受益者氏名、3受益者住所、4送付先氏名、5送付先住所、6電話番号、7土地の所在、8地番、9地目、10地積、11土地所有者氏名、12土地所有者住所、13申告者番号、14申告者氏名、15申告者住所、16申告書発送日、17申告書回収日、18賦課年度、19賦課地積、20負担金額、21徵収猶予金額、22減免金額、23差引金額、24調定金額、25報獎金額、26延滯金額、27督促手数料、28過誤納金額、29過誤納還付額、30過誤納充当額、31還付加算金額、37不納欠損額、33収納区分、34期割前納金額、35納付済金額、36未納金額納付書、37発行日、38収納日、39処理日、40納付期限、41督促状発行日、42徵収猶予申請事由、43徵収猶予申請 144徵収猶予決定日、45徵収猶予事由、46徵収猶予建積、47徵收猶予率由、48減免申請事由、49減免申請日、50減免決定日、51減免事由、52減免地積、53減免率、54口座振替金融機関名、55口座種別、56口座番号、57預金者名		
記録範囲	下水道事業受益者負担金の受益者		
記録情報の収集方法	本人からの申告、局からの認定		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在	(名 称) 下関市上下水道局下水道整備課		
地	(所在地) 〒750-8525 下関市春日町7番32号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間			
備考			